

視点

政府の制度能力を問い直す

このところ、官僚の腐敗、官民の癒着めぐる事件があとを絶たない。6大改革の一つとして進められている行政改革は、簡素で効率的な政府をめざすとしているが、その大きな前提として政府の能力自体をどのように高めていくかという点について踏み込んだ検討がなされてきたとは言い難い。ここでは、まず少し視野を広げて、政府の規模や役割について、世界的にどのような経過をたどり、またどのような議論がなされてきたかをみてみよう。

世界的にみて、過去1世紀の間に、政府の経済全体に占める規模は拡大してきた。現在では、国家の歳出のGDPに占める割合は、先進国で約半分、発展途上国でも約4分の1に達している。こうした政府規模の拡大の背景としては、第二次世界大戦前においては1920年代末にはじまった世界大恐慌が一つの発端としてあげられる。世界大恐慌では、多くの国で経済・社会システムが崩壊し、政府の財政支出の拡大により経済を安定させるケインズ政策をはじめとして政府の役割が強く要請された。戦後においても、先進国では福祉国家としての役割を増大させ、多くの発展途上国では、国家主導の経済開発を進めてきたことを背景に、政府の規模拡大が続いてきた。

しかし1980年代に入ると、こうした政府規模の拡大に対して、市場を重視し「小さな政府」を求める動きが顕著にみられた。例えば、アメリカではレーガン政権、イギリスではサッチャー政権、日本では中曽根内閣の下で、それぞれ民営化や規制緩和が積極的に進められた。また、発展途上国の開発戦略を支援するIMFや世界銀行などの国際機関においても、市場を重視する一方で政府の役割を限定的にとらえる考え方が支配的となった。

1990年代に入ると、こうした市場重視一辺倒の潮流にも変化がみられるようになった。その背景には、

旧社会主義諸国の市場移行がロシアをはじめとして必ずしもうまくいかなかったことや、開発途上国に対する援助におけるアメリカの相対的地位が低下していることなどが影響しているものと考えられる。市場重視一辺倒からの考え方の変化は、1993年の秋に発表された世界銀行の報告「東アジアの奇跡—経済成長と公共政策」にみることができる。同報告では、日本、韓国、台湾など積極的に政府が市場に関与した国々において、ある程度平等な所得分配を維持しながら高度成長を成し遂げた事実に着目して、政府の役割として、マクロ経済の安定といった基礎的な役割のみならず、輸出振興策や政策金融などの政府による市場介入について、それが特定の産業を優遇するものでない限りにおいて積極的な評価を与えている。ただし、こうした積極的な政府の市場介入が、なぜ東アジアで成功し、その他の開発途上国で成功しないのかという点については深い分析は行われておらず、政府の有効性をその能力と結び付けた本格的な検討は、1997年に発表された世界銀行の世界開発報告に引き継がれることになる。

1997年の世界開発報告は、「変わりゆく世界での国家」をテーマとして、「市場の繁栄、健康で幸福な国民生活のためには、財・サービスを供給し、規制と制度を提供する有効な国家が不可欠である」と提言している。同報告ではまず、国家が有効であることと国家が能力があることは同じではないとしている。国家の能力とは、法と秩序、公衆保健、基礎的インフラの基盤など、政府が政策を効率的に実施できる能力を指している。一方、国家が有効であるかどうかは、国家の政策が社会のニーズを満たしているかどうかを意味する。そこで、国家の有効性を高めるためには、まず第一に、国家の能力が限られている場合は、国家は基礎的な任務に焦点を絞ること、その上で第二に、組織の活性化による国家の能力自体を高めることの二段階のプロセスが必要であるとしている。

第一段階における基礎的な任務としては、①法的基础の確立、②マクロ経済の安定をはじめとする政策環境の維持、③基礎教育や保健といった基礎的社会サービスとインフラへの投資、④弱者保護、⑤環境保護などがあげられている。また、第二段階における国家組織の活性化のためには、国家による恣意的な行動をチェックするシステムを確立するとともに、公務員がよりよいパフォーマンスを示すようなインセンティブを与えることが必要であるとしている。具体的には、①司法の独立性の確保や市民による公的活動の監視の強化などにより、国家の恣意的行為をチェックする有効な規則と制約を設けること、②実力主義による公務員の採用・内部昇進・賃金制度の確立や、公共サービスの供給に関する民間部門の参入や民間への外部委託などにより、国家に競争圧力を加えること、③情報公開、官民の審議会制度などにより、国家を人々に近づけること、などが提言されている。

さて、以上の1997年の世界開発報告の議論を我が国に当てはめて考えてみたい。今後の我が国において、急速な高齢化の進展に伴って国民の福祉ニーズが増大すること、内外の環境問題の深刻化に伴って新たな社会的ルールづくりの要請が高まっていくことなどを考えれば、行政改革がめざすものは「有効な政府」を実現することであることはいうまでもない。そして、「有効な政府」を実現するためには、我が国が既に第一段階の基礎的な任務を果たしているとすれば、第二段階の政府の制度能力を高めること以外に道はない。官僚の腐敗に象徴される制度能力の低下に対しては、単に公務員の倫理を強化するといった小手先の方策だけではなく、公務員のパフォーマンスを向上させるためのインセンティブの付与や市民による監視の強化といったシステム自体の改革が必要であることを、上記の報告は示唆しているものと考えられる。現在政府が進めている中央省庁の再編、地方分権、行政情報の公開などの行政改革についても、政府の簡素化というよりはむしろ政府の制度能力を高める方向での改革が進められることを期待したい。

[HP D I O目次に戻る D I Oバックナンバー](#)

寄稿

コーポレート・ガバナンスに思う

日本労働組合総連合会 副事務局長

野口 徹也

コーポレート・ガバナンスに関する議論が高まっている。昨年9月には自民党法務部会の「商法に関する小委員会」から、「コーポレート・ガバナンスに関する商法等改正議案骨子」が出された。同じ月に経団連は「コーポレート・ガバナンスのあり方に関する緊急提言」を発表し、11月には改正議案骨子に対する意見を小委員会に提出している。

コーポレート・ガバナンスは「企業統治」と訳されているが、企業の統治機構の形態・機能から、企業経営のあり方まで幅広い論議を呼んでいる。一般的に株式会社法の改正は、深刻な不況や企業スキャンダルの続発を背景に盛り上がってくるが、今回は双方の要因が重なっている。バブル時代のフィランソロフィーやメセナの論議と異なり、株式会社の骨格に迫る改革案が出ている。それだけに労働組合もこれを看過してはならない。幸い連合総研でも「企業と社会研究委員会」をスタートさせているが、経済界や政界の動きを注視するとともに、自らの主張を明確にしていく必要がある。

1. コーポレート・ガバナンス論の背景

コーポレート・ガバナンス面が高まった背景の第一は、何といたってもグローバル化の中で国際間の企業競争が激化したことである。

第二は、「グローバルな企業評価の台頭」とでもいっておこう。株主や金融機関が、企業のパフォーマンスを評価する方式が国際的に確立されてきたことや、この評価にもとづく企業の格付けによって、投資や融資やそれらの条件が決定されるようになってきたことである。これらの背景は、「経営の効率性」を性急に求めている。世界のマネーを動かしている国際的金融機関や機関投資家の目はますます厳しくなっている。こうして効率の良さが目立つアングロ・サクソン型経営がいや応もなく注目され、あるべき企業モデルとして眼前に浮かび上がってきた。

第三に企業不祥事の続発である。毎日のように銀行や証券会社のスキャンダルがマスコミの紙面をにぎわしているが、しばらく前には医療や福祉をめぐる大きな不祥事があった。その間にカルテルや公共工事の談合など公取委関連の事件が切れ間なく続いている。なぜこう企業不祥事が多発するのか。企業内で事前にチェックできないのか。「企業の健全性」をどう維持するかの問題である。第四に「株主代表訴訟制度への危機感」がある。93年の商法改正は、株主の帳簿閲覧権を強化するとともに、原告の訴訟手数料を一律8,200とした。これにより、それまでほとんど活用されなかった株主代表訴訟が急増した。役員の損害賠償金も多額になってきた。「取締役のなり手がいない」、マスコミはそんなタイトルで企業役員の危機感を表現している。株主の訴訟をコントロールすることと、役員の損害賠償責任を限定することが、経済界の大きな課題となっている。

2. 主要な論点と視点

(1) 会社はだれのものか

「株式会社は株主のものであって、株式会社の主権者は株主とする」「株式会社は、株主の利益を最大にするよう統治しなければならない」・・前述の自民党小委員会試案の原則1と代案の1'である。経団連は直接には反対していないが、「企業は、その存続に関わる各ステークホルダーとの長期的な関係を良好に維持することを通じ、株主の長期的利益を最大化させるよう運営されているのが実情である」と、試案の取締役の忠実義務違反の反対理由の中で間接的に否定している。当然である。

アングロサクソン型の経営は「株主主権」である。実際には取締役会が業務執行委員会に経営を委任し、これを監視する。同委員会の長（CEO）は報酬も高いが、利益をあげられなければクビにもされる。短期的な利益を追求し、リストラに走るという欠陥がある、OECDの労働組合は株主だけでなく、従業員、労組、取引先、顧客、地域社会など幅広い利害関係者のために企業はあると、ステークホルダー論を展開している。これについては、これまでに何度となく本誌に紹介されているので省略する。いずれにしても、「会社はだれのものか」よりも「会社はだれのためのものか」が重要である。

(2) 監査役（会）の機能強化

社外監査役の資格・定員や監査役の選任方法、取締役会からの独立性などが議論の対象となる。日本の監査役はほとんどが従業員のOBか利害関係企業の出身者であるから、権限をいかに強化しても、企業のお目付役としての役割をまともに果たせない。完全に独立した社外監査役や会計士の活用強化が議論的となっている。同様に、法的な議論ではないが、社外取締役の導入が検討対象になる。企業経営を監視する者の資格、権限さらに責任のあり方が問われている。

(3) 株主代表起訴制度の改善

経済界の懸念については前述した。訴訟の乱用は防止しなければならないが、真に必要な訴訟は容易にできるようにすべきである。取締役の責任は無限か有限とするか、株主総会決議による責任の免除や軽減はどうあるべきか、連合総研の研究の成果を待ちたい。

3. 日本企業の特徴と改善方向

コーポレート・ガバナンスの論点から見たわが国の株式会社の特色は、「代表取締役の独裁性」と「閉鎖性」である。株の持ち合いにより株主の多くが金融機関や利害関係企業で、個人株主は少数株主である。6月の特定日に多数の株主総会が集中し、30分以内で終わる。まったく株主軽視の総会だが、株主もこれに反発しない。取締役・監査役は、代表取締役が任免権を実質的に持っている。労働組合は、

例外はあるが社長を替える力を持たない。結局日本企業は会長・社長（代表取締役）の経営力と倫理性にかかっている。長期安定取引を重視する取引慣行や企業内労働組合とあいまって、わが国の企業は閉鎖的であり内部志向型である。

国際的に通用する「開放的外部志向型企业」をいかにつくるか、コーポレート・ガバナンスはこの視点から追求してしかるべきである。内外からの外圧により日本企業は変身を迫られている。日本的な第三の道もよいが、根本的な制度改革の論議をもっと活発にやるべきである。それ以前に、社外取締役・監査役の多用や法規部門設置、閉鎖的慣行改革や何より情報公開などやるべきことは沢山ありそうだ。この議論や商法改正は、スキャンダラスな経済界や政界に任せてはおけない。

[HP D I O目次に戻る D I Oバックナンバー](#)

トップセミナー

日本経済とアジアの金融危機(2)

長銀総合研究所副理事長

吉富勝

本文は1月19日に連合8階会議室で開催された連合総研主催の「第17回トップセミナー」における吉富勝氏の講演内容を事務局文責にて前号と今号の2回にわけてまとめたものである。

II アジアの金融危機

アジアの金融危機について、説明したいと思います。

まず、アジアの諸国のマクロ経済のファンダメンタルズは全く悪くありません。マクロ経済のファンダメンタルズというと何かといいますと、まず財政収支、これは大体均衡しております。ASEANについても、韓国についてもそうだと思います。インフレ、これは大体5~6%で、ラテンのように高いインフレはありません。マネーサプライが増え過ぎているわけでもありません。国内の貯蓄率というのはGDP比で35%ぐらいありますから、ラテンアメリカの10数%に比べればはるかに良好で、その結果としての国内の投資比率というものは高い。こういう意味の基本的なマクロ経済ファンダメンタルズというのが、アジアの奇跡をつくった根幹でしょうけれども、それが全く変わらないままに、今度の金融危機が起きているというところに特徴があるわけです。

私は、IMFで4年働きましたけれども、25年ぐらい前ですか、そのときの処方箋というのはずっと生きているんです。非常に簡単でして、外貨危機に陥る。それは貿易収支が赤字になっている。なぜ赤字になるかという、輸入が増え過ぎ、輸出が鈍化しているからです。何で輸入が増え輸出が鈍化するか

というと、国内の需要が強過ぎる。だからインフレになっている。インフレになっているから、国際競争力がなく輸入だけが増えて輸出が落ちる。結局、国内需要が強過ぎる根幹は何かというと、だいたい財政赤字が大き過ぎる。その財政赤字は、国債を発行して債券市場で吸収する。ということは、まだ資本市場の整備ができておりませんから、主要銀行が国債を買います。そうすると、通貨の供給量が増えてインフレになります。処方箋は非常に簡単なんですね。貿易収支の赤字が大き過ぎる。外貨危機になる。それを直すためには、財政赤字とインフレの抑制ということに尽きるわけでありまして。という意味でのマクロ経済のファンダメンタルズというのは、今度のASEAN、韓国の場合は全く良好ですから、そこから通貨危機が起こっているわけでも何でもないということなんです。

そうすると、何で起こったのかという話になります。通常のマクロ経済のファンダメンタルズが悪いときには、インフレが先進国よりも累積的に3割とか4割ぐらい高かったから、その分だけ為替を調整すればいいという話になりますが、そういう関係をはるかに通り越しています。ご存じのようにタイのバーツは、1ドル20バーツを25バーツに変えたのが1984年ですが、今度は、25バーツから出発して予想をはるかに超える50バーツまで行ってしまいました。韓国についても同様で、マクロ経済のファンダメンタルズからは全く説明できないわけでありまして。

90年代、我々はアジアとのつながりで国際資本を議論するときには、ものすごいバイアスを持っていました。アジア関係の専門家がそうだったんでしょうか。直接投資の話ばかりされてきたわけです。日本が円高になる。日本からの資本は直接投資が行って工場を建てて、タイでもマレーシアでも、貿易構造なり産業構造をより新しい高度な比較優位型にしていって、アジアと日本との間はお互いに比較優位構造を高めながら、日本から、あるいはその他の先進国からの直接投資、FDIを中心に分業関係が非常にうまく回転しつつある、こういうとらえ方だったわけです。

ところが、私はそれがおかしいと気づいたのはメキシコの危機の後です。メキシコの危機は94年の秋に起きたわけですが、メキシコの問題がタイ、ASEANその他の国に波及するか否やという議論が当時ものすごくありましたが、実際にタイのバンコクのパタヤビーチで、タイの中央銀行や大蔵省の人々とセミナーを開いたことがあるんです。そのときの雰囲気は、そういう直接投資中心の雰囲気でした。しかし、実際に国際収支統計を見ますと、それは95年の春ですから、統計は94年の中ごろぐらいまでしかないんですが、何が変わっていったかということ、92年ごろから、日本からの銀行融資も含めて、世界各

国の先進国からの銀行融資が非常に増えているんです。しかも、その増え方が尋常じゃないし、規模が大きいのです。

通常、途上国というのは、経常収支が赤字ですね。大体GDPで3%から4%ぐらいあっても構わないということなんです。ところが、91~92年から96年までを見ると、タイの場合、経常収支の赤字はたしか年平均4.5%ですが、資本の純流入はGDP比で8%なのです。これは大変なことを意味するんです。

猛烈な勢いの外国からの投資がありますと、マクロ経済政策的に難しいことが起こります。国際収支というのは、経常収支プラス資本収支ですね。経常収支の赤字は、4~5%、資本収支は8%。ところが、国際収支は黒字です。もし変動相場に任せておくとすれば、タイのバーツは強くなるんですね。しかし、タイの為替レートは安定しておりました。

先進国の金利はドル建てでもって、大体ドル・ドルで貸しているんですね。日本の銀行が貸しているとドルで引いてきているわけなんですけれども、ドルの金利というのは、90年代を平均すると、せいぜい5%。ところが、タイバーツで国内で貸すと、タイバーツ金利は13~14%です。だから、為替レートがずっと補てんされてきて、為替リスクがあまりないと考えたときに、その利ザヤというのはものすごい魅力になるわけです。したがって、猛烈な勢いで入ってくるわけです。

つまり、FDI、直接投資中心の世界なんていうのはウソで、直接投資はGDPの2%ぐらいしかないわけです。タイの場合には、それ以外の投資がどこに行ったかということは、我々がアジアの専門家と議論しても、ほとんど出てこなかったのですが、実は、タイの銀行やノンバンクを通して不動産市場に流れているのです。

韓国の場合も、入ってきたそういう短資、これは自由化をIMFとかアメリカで迫られて国内でやったということと、それから金利差がそれだけあるということは、タイと同じですが、銀行もノンバンク、向こうではマーチャント・バンクとも呼んでいるんですが、猛烈な勢いで借りるんです。それをどこに貸したかということが問題で、不動産に行っているわけです。不動産ブームというのは、韓国の場合は80年代の終わりにすでに来ていますから、日本と同じなんですが、財閥系製造業の設備投資にどんどんと回っているわけです。

だからある意味では、景気循環のブームを国際銀行融資がサポートしているという姿になっているわけです。どこの国でも景気循環はあって、設備投資の過大投資というのは行われますから当たり前のことですが、ただ1点どこが違うかというと、銀行融資の過大投資が、財閥の製造業あるいは不動産建設に賄われていたということです。

タイの場合は、一種のファンダメンタルズから乖離したバブルが起きました。それは93年ごろから起こっているらしく、地価の統計はタイにまだありませんが、どうも95年がピークだったらしい。そのバブルが、96年に崩壊したわけです。

バブルが崩壊すると、貸している銀行集団から見れば、それは相手先の銀行とかノンバンクの財務内容が悪くなってきていることはわかるわけです。香港が中国に返還された翌日の97年7月2日からタイのパーツが切り下げられるのですが、実は、すでに96年の終わりには、世界の銀行集団が貸し出しを減らしているのです。

バブルが崩壊して、そういう金融機関の財務内容が悪くなっている。これはあまりどんどんと貸さないほうが良いというふうにならざるを得ない。当たり前ですね。そうすると、ものすごいことが起こるんです。

まず、資本収支がGDPの8%入ってくる。ところが、国際収支が黒字である。黒字は固定相場制のもとでは、必ず為替市場で金融当局が買い上げます。タイですから、パーツを供給してドルを買い上げる。外貨準備が変わっていくんです。供給が増えるからインフレ気味になる。しかし、それは輸入に回ったので、激しいインフレにはならないで、経常収支の赤字が膨らむんです。経常収支の赤字が8%に膨らみました。

だから、結果的には、経済のメカニズムがそのまま働かして、出発点は経常収支の赤字はGDP比の5%、資本収支はプラスの9%、全体がプラスの国際収支黒字で3%、それが国内のマネーサプライを増やしていくと、輸入のほうが輸出よりも増えていって、経常収支の赤字は資本収支の赤字の8%までなりますよね。均衡するんですから、これは経済の面ではそこまで言われているんです。

86年の後半あるいは97年にバブルが崩壊して、銀行集団が貸したくないと思ったときには、もう経常収

支の赤字が8%です。これは物の世界ですから、そう簡単に8%がポツと変わるわけじゃない。8%はそこにとどまっているわけです。そうすると、資本収支のほうは、これは短期ですから、満期が来れば引き上げるわけですね、怪しいと思えば。そうすると、8%の黒字だったのがどんどん減ってきますから、国際収支は、経常収支の8%の赤字と、今度は資本収支がどんどん下がってきますから、国際収支は赤字に転ずるんです。そうすると、今度は一気に、タイのパーツは潜在的には下がらざるを得ないことになるんです。

だからそこで、96年までは猛烈な勢いで入ってきた短資がパーツと引き上げられるという形になりますから、国際収支が様変わりになってしまいますので、ほうっておけば、強くなったかと思ったらボーンと弱くなるというわけです。

資本が入ってきたときにためていた外貨準備は、EUの6カ月分あるということで、通常ならば充分ですが、相手が今度は資本ですから、資本が流出したり、投機的な仕掛けがかかってくると、どんどん減っていきます。そうすると、今度はドルで借りている現金があります。早くドル債務を返還しておかないと、現地通貨建てでは債務が膨らみますから、早く現地通貨を売ってドルを調達しようとしてします。そこで、これが通貨の下落に拍車をかけることになります。

通貨が下落すると、今度は、債務はドルで借りているわけですから、現地通貨建てでの債務がどんどん膨らみます。また、資産のほうは、不動産価格の下落などで実質価値が減ります。それから、財閥への過大投資で実質価値が減っているところへ、債務の方は通貨下落で、現地通貨建てで膨らみますから、いうところの債務超過、債務マイナス資産というのはどんどん膨らんでしまうんですね。ダブルパンチを食います。そうすると、外貨危機と銀行危機が、信じられないぐらいお互いに相乗作用を起こします。

それをどうやってとめるかという、それはいっぺん外貨危機をとめるしかないんですね。外貨危機がとまるには、根本にある銀行危機をとめないと、両方のセットで解決しなければいけませんけれども、ちょうど日本の経験がそうであるように、金融危機の解決というのは、いろんな政治的な仕組みが必要ですから、時間がかかります。その間にどんどん下がっていくわけです。

IMFは、そのときに来て、先ほど申し上げたように非常に古典的な処方箋しかもっていませんから、非常に無茶なことを言って、いろいろなことで失敗しているわけでありませう。

そういうわけで、おそらくまずは今交渉が韓国で進んでいるように、国際銀行集団が短期資金のロールオーバーをなるべくしていく。何回も交渉するのは大変なので、これを長期債にかえていくという仕事になっていくでしょう。それがだいたい去年の暮れから韓国の場合はでき上がっているものですから、為替は1,500ウォン前後で安定してきて、したがって株価も上がっていくということになっているわけですね。

今年は恐らく香港とか中国が問題になってくるんですけども、IMFが一番今心配していると思われるのは、これが心理的な波及効果を起こすことです。だから、インドネシアなんかは、ファンダメンタルズとか、その他の政策では、スハルトのファミリービジネス関係を除くと、IMFから見ると相当の優等生だったんですけども、タイのバーツが下がったからマレーシアのリングギットも下がり、だからルピアも下がるということなんです。その過程で、ルピアが下がるから銀行危機に火がつくのです。

銀行危機に火がついたときに、IMFは間違っただけです。ペイオフしてしまいました。インドネシアの場合、確か70万までで預金保護を打ち切ったんです。だから、マーケット原理に基づいたサゼスチョンをしたんです。そうすると、やっぱりパニックが起きたんです。しかも、悪いことには、民間の銀行から預金を引き出して、スハルト・ファミリー系の国営銀行に預金が流れてしまったというわけですから、構造改革とは反対のことが起こってしまったのです。

韓国の場合には別な意味で失敗しております。銀行に対して、自己資本比率を一気に8%まで、去年の暮れまでに達成しろということでしたから、銀行は猛烈な勢いで貸し渋りをしたわけです。そこで、銀行信用の連鎖が断ち切られて、輸出入業者が、健全でも信用状が取れないという状況になったわけです。それは今年になって改正していくわけでありませう。

それから、韓国の場合、もともとインフレが5%ですけども、これだけ為替が下がっても、インフレは依然として5%に抑えるべしということですから、輸入インフレが出てきました。全体のインフレを5%に抑えるためには、ドメスティックプライスはデフレにしなければならないわけですね。それは大変

な金融危機になるわけですから、ファンダメンタルズが悪くないのに、ファンダメンタルのところを厳しい、やや引き締めたりするのは当たり前なんですけれども、厳し過ぎるために無理がかかっているわけです。去年の暮れごろまではそうだったんですけれども、今年に入ってから修正されています。5%のインフレも9%に認めております。

そういうわけで、韓国の問題、それからタイ、ASEAN全体の問題は、行き過ぎで、戻ってくるでしょう。しかし、かなり為替が弱いところでしばらく安定するとすれば、もう韓国でそうであるように、あっという間に貿易収支は黒字になっていきます。今年も150億ドルになるだろうと言われているぐらいですから、猛烈な勢いでASEANの赤字は減ってきますし、あるいは黒字化する可能性もあると思います。

その吸収先は、こういう状況ですから日本でなくて、おそらくアメリカになってまいります。そこで、今アメリカでの議論というのは、アジアの為替が必要以上に下がってしまったことの後始末みたいなことであります。為替がちょっと弱いところでとどまって、輸出がどんどん増えてきますから、アメリカの赤字が膨らんで、政治問題化する可能性があるのです。

この政治問題というのは、80年代の政治問題と全然違います。インフォメーションテクノロジーが強いアメリカ経済のことですから、輸入が入ってきても、それは労働集約的なものが中心でしょうし、一番センシティブなのは、自動車の分野ですね。そういうところでは政治的に火がつきやすい可能性があります。

経済的には、ルービン財務長官が言っているように強いドルがいいとされます。これは当然なんですね。インフレを抑えることができますし、利潤を保つことができますし、株価は上がっていきますから、ルービンさんのように証券中心の考え方では当然強いドルということになるんです。それは、帰結としては、アメリカの赤字拡大を許容するというのが正しい政策なんですけれども、ポリティカルにそう簡単にいきませんですから、そういうところが非常に問題になっていくと思います。

今年は、心理的に香港もだめになる、中国も為替がまた下がるということになると、また波及する可能性が非常にありますから、それに対しては世界的に準備が何もできていません。そこで、銀行集団が集

まって相談する。そのために危機感が出てきて、為替が下がる、ということになってしまいます。

ひょっとしたら今度はマーケットがIMFをアタックする可能性が私はあると思います。

今まではIMFがマーケット側の政策を展開して、それにフォローしない国々がアタックされるという感じだったんでしょうけれども、今度は、そういう問題があまりにも大きいということがわかりましたが、それに対する対応策が世界的にありません。各国ですと中央銀行があるから、お札を刷れば何でもないので、そういうところはありません。そういうすべを持っておりませんので、そういうことが起きないように為替の変更をなるべくとどめます。しかし、そうすると、どうしても無理がかかります。無理がかかっているところには、スペキュレーターがアタックするのは当たり前でありますから、そういう意味で、ひょっとしたら今年はIMFがアタックされる場に回るような関係ができ上がってくるかもしれません。

金融危機というのは、そのときは怖いのですが、これを乗り越えれば、ファンダメンタルズがそんな悪くない限り、回復していくんです。金融危機を起こした国は、その後は成長率が中期的におさまることが、だいたい経験的にわかっております。ASEANや韓国の場合もそうでしょう。8%の成長は終わったと考えてよいので、日本の石油危機の後のように中成長に入ってくると考えればよいでしょう、4~5%です。日本は、もともと2~3%の間で行く仕組み、先進国と同じでしょうから、労働力がうんと減ってくれば、また成長率も下がりますけれども、当面は、この10年近くはそうじゃないと考えれば、2%台の成長に戻っていく可能性が充分にあるわけです。

金融危機は、そのときにはものすごく大変ですけども、ハンドリングを誤るとわーっと落ちていきます。そのハンドリングは、基本的には政治的な問題です。日本の場合、今、国会で議論されている財政刺激はみんな賛成するかもしれませんが、金融については、こういう銀行救済的な政策を入れざるを得ないという面が出てきますので、そこを突破するのは、銀行のトップの経営者がどこまで責任をとるかということと、出資者がどこまでロスをこうむるかという問題になってくるでしょう。

逆に、そういうことを議論していると、甘いなと言われますけれども、そこら辺は経済と政治の駆け引きです。そこをうまくやっていくかどうか、ほんとうにここ1カ月で決まるということではないでしょうか。



ロンドン通信 No.7

新労働党と労働組合

連合総研所長 栗林 世

第1回のロンドン通信で、ブレアー政権が設立したことに関連しいくつかの興味深い疑問を掲げた。これまでのこの欄でほぼそれらに触れてきた。今回は、残された内の一つであるブレアー政権と労働組合の関係について触れてみたい。政権政党と労働組合の関係は現在どこの国においても難しい問題を抱えている。現在の英国においても新しい関係が模索されている段階といえよう。これから両者の関係が具体化してくる段階にある。ここでは、これまでの動きから関連性の深い問題点を取り上げてみたい。

よく知られているように、サッチャー政権下で労働組合法や雇用法が改革され、労働組合は法的権限を削減されている。1988年のクロズドショップの廃止は代表的なものである。また、1986年の賃金法の改定により最低賃金もほとんど廃止されている（1993年には賃金委員会も廃止）。一般の人々の話を聞くと、こうした政策が支持を得た背景には1970年代に行われたストなど労働組合の行動が大きく影響しているように感じられる。労働組合の力が弱められたことが労使の力関係の対等性にどのように影響しているのかが問われなければならない。しかし、そのことはまだあまり議論されていないように思われる。

まず新労働党のマニフェストに基づき労働組合との関係を見よう。新労働党は次の二点を強調している。一つは、党綱領の第4条を改定し、社会主義を捨て公正を重視すると同時に企業をも重視する方針に転換したことである。このことは、公正と同時に市場経済を中心にした効率を重視することを意味する。ブレアーは「第3の道」と言っているが、その内容は明確ではない。第2回の「ブレアー政権の特徴」でも触れたように、ブレアー政権は実業界との関係を重視しており、多くの産業界のリーダーを政

府の政策委員会や作業委員会に迎い入れている。いま一つは、労働組合との関係を近代的な関係（*amodernfooting*）に置き政策形成の仕方を変更したことである。即ち、政策形成において、労働組合は公正な扱いを受けるがひいきはされないとしている。新労働党は国民の政党（*anationalparty*）であることを強調している。候補者や党の政策は党員の個人投票に基づいて決定され、党の資金も組合からの資金依存からの脱却を目指している。昨年9月初旬に行われた労働組合の大会におけるブレア氏の発言はサッチャー首相以上に組合にとって厳しいものであったと報道されていた。ブレア氏が言う近代化（*modernisation*）のトップの一つに労働組合も入っている。彼は、労働組合はドグマと時代後れの態度を捨て政治構造を近代化し新しい責任を受け入れなければならない、と発言している。このことが何を意味するかは今後の政策に現れてこよう。

マニフェストで述べられている政策の内、労働組合と関係が特に深いのは、EUの社会憲章の支持、企業における組合代表権（*unionrecognition*）、及び最低賃金設定の問題である。この内EUの社会憲章についてはすでに実行に移されている。問題は後の二つであり、98年度の大きな課題と言えよう。

組合代表権の問題については、当初今年の1月に白書が発表される予定であったがまだである。この問題に関しては、CBI（*ConfederationofBritishIndustry*：英国経営者団体）とTUC（*TradesUnionCongress*：労働組合会議）とが作業部会で意見の調整をおこなっているが、話し合いは困難なようであり、最終的政府の決定が注目される。問題は、マニフェストの表現が曖昧なことである。“関連する労働者の過半数の投票”が組合の代表権を決定する、となっている。問題は、関連する労働者が何を意味するかである。TUCは投票に参加した労働者と解釈しているのに対してCBIは全労働者と解釈して対立している、と言われている。全労働者ということになると、例えば7割の労働者が投票に参加し7割が組合に投票したとしても、過半数を確保出来ないことになり、現在の就労構造の変化を考えると、組合にとって大変不利になろう。このため、TUCは全国的なキャンペーンを展開し、国会議員や政府に働きかけると報道されている。

最低賃金の問題についてはこれまでも若干触れてきたように、最低賃金委員会（ベイン委員長）で検討が進められている。この委員会には外部からも意見が述べられる制度になっている。また各地でヒヤリングが行われているようである。最低賃金が労働市場、特に雇用にどのような影響を与えるかは学会に

おいても結論が得られていない。現在幾つかの点が議論されている。地域や年齢により差を設けるか、すべて一律にしたとして最低賃金をどのように決定するかなどである。労働組合は一律時間当たり £ 4.42 (男子中位所得の 1 / 2) を主張している。NHS (国民保健サービス) 関連組織に関するサーベイによれば £ 3.20以下は 1 %、£ 3.70以下は 4 %、£ 4.15以下は 11%、£ 4.42以下は 16%以下が影響されるという結果になっている。多くのエコノミストの意見や統計によれば £ 3.5 ~ 4.0 の間に決定される可能性が高い。いずれにしてもどのような決定方式が提示されるか興味深い。

ブレアーの言う労働組合の近代化は、新しい労働組合の役割として何を期待しているのか、それに対して英国の労働組合はどのように対応するのか、98年は組合にとって重要な年になるように思われる。英国の労働市場の現状が米国の状況に近づきつつある時、日本の労働組合としても注目すべきであろう。



Back

連合総研10周年記念シンポジウム

平成9年12月3日～5日・池之端文化センター

連合総研は1987年に発足し、昨年12月創立10周年を迎えました。これを機会に広く国内外から労働運動にかかわる政策・理論・運動の識者、指導者の皆様をお迎えし、創立10周年記念シンポジウムを開催いたしました。

本シンポジウムにおいては「労働の未来」、具体的には「グローバル時代の労働組合の選択をメインテーマに労働組合の直面する課題、労働組合（連合）の未来について活発な議論が展開されました。以下に3日間5つのセッションにわたり繰り広げられた議論の要旨を事務局でまとめ、報告させていただきます。

このような意義深い創立10周年記念事業が成功したのは、ひとえに連合をはじめ構成組織の皆様、常日頃ご協力いただいている学者・研究者の皆様、ジャーナリストの皆さんのご支援によるものであります。創立以来のご支援・協力に対し深くお礼申し上げますとともに、今後とも尚一層の御高配賜わります様、紙面を借りてお願いいたします。

第1セッション

ワークショップ～雇用・処遇・賃金のこれまでとこれから～

仁田道夫 東京大学教授

第1セッションは、連合総研が近年に実施した労働調査の成果をもとに、「雇用・処遇・賃金のこれまでとこれから」をめぐって、仁田道夫東京大学教授、大木栄一、佐藤厚日本労働研究機構副主任研究員、富田安信大阪府立大学教授、久本憲夫京都大学助教授のご講演と逢見直人ゼンセン同盟政策グループ長の総合コメントの後、参加者も含めて相互討論を行った。

冒頭の基調講演で、仁田教授は、労働調査の基本は、常識を鵜呑みにせず、事実を虚心坦懐に観察する中から変化の実態を見極めることにあるが、その際、全体的な視野を失わないことが大切であると指摘した。

大木栄一氏は、「処遇と賃金のニューフロンティア」がいま現れつつあること、その核心には仕事と賃金の新しい結びつきを探る動きがあると述べ、日本においてはとりわけ仕事を中心とした賃金改革が重要と思われるが、同時に賃金の標準化・社会化という課題にも着目する必要があると指摘した。

佐藤厚氏は、「労働時間の弾力化と新しい働き方」というテーマで、労働時間のあり方は仕事の仕方と密接不可分の関係にあると指摘し、労働時間の弾力化を始めとした新しい労働時間制度が有効に機能するためには、労働者がそれを活用するための前提条件の整備が不可欠であること、また労働時間短縮の中で依然として大きな問題として残されている時間外労働の削減については、36協定の実効性を高める取り組みも重要であろうと述べた。

「女性のキャリア形成と人事処遇制度」について、富田安信教授は、現状では女性の能力開発、能力発揮の上でさまざまな障害があることを指摘し、今後、高齢者とともに女性の人材活用が一層重要になることを考えると、こうした事態を一刻も早く克服しなければならないが、そのことを単に女性のみの問題と捉えるのではなく、男女共通の職業生活の改善策の一環として対処することの必要性を強調した。

久本憲夫助教授は、「労働組合運動のニューフロンティア」のひとつとして、増大する管理職クラスの組織化問題にふれ、それは企業内における組合組織率を維持・向上させる上で重要であると同時に、異動・昇進・査定といった領域での組合の発言をいかに強化していくかという新たな運動課題をも提起するものであると指摘した。

逢見直人氏は、以上の講演に対する総括コメントとして、まず現在のような大きな変化の時代にあって、表面的な動きや常識に惑わされずに、本当に変化している部分は何なのか、また我々が動かしていないものは何なのかを見据えることが大事であろうと述べた。個々の論点としては、第1に、賃金を人に払うのか、それとも仕事に払うのかという問題は、どちらか一方に簡単に決め難い、永遠の葛藤の

ようなものがあるのではないかと、第2に、労働時間問題については、36協定による時間外規制の強化は、依然として大きな運動課題であるが、それはいま、男女共通のルール確立という新たな課題への対応を迫られている、第3に、女性労働の問題もこれと同様で、実は女性の労働問題を考えるということは、男性の働き方を変えるということとセットになっている、第4に、管理職クラスの組織化の問題は、組合組織率の回復という視点からも重要な運動課題である、最後に、ホワイトカラー労働問題への取り組みが重要性を増しつつある状況の中で、自己啓発・職業能力開発への政策的支援に着目する必要があると指摘した。

その後、会場からの質疑も含めた相互討論の中では、これからの賃金に求められる仕事と人を両立させる仕組み、裁量労働制の運用上の問題点、職場の中での働き方と家庭での男女の役割分担のあり方、管理職クラスのニーズの把握の重要性、企業環境が大きく変化中での労働組合の経営チェック機能の強化など、多くの論点が提起され、活発な討論が行われた。本セッションの中で提起された問題は、いずれも、労働調査と組合運動の実践の連携プレーによって、問題の所在を明らかにし、その解決に向けて努力することが、今後の残された課題であろう。

第2セッション

国際シンポジウム ～グローバル化の中の労働組合の課題～

J・エバンス OECD TUAC 事務局長

S・パーシー ICFTU 経済社会政策局長

第2セッションは「グローバル化の中の労働組合の課題」というテーマの下で、J・エバンス OECD 労働組合諮問委員会 (TUAC) 事務局長、J・フォー 米経済政策研究所 (EPI) 所長、J・ホフマン ハンブルク科学・政治高等学院教授、R・ホフマン 欧州労連研究所 (ETUI) 所長、S・パーシー 国際自由労連 (ICFTU) 経済社会政策局長の5氏から講演をいただき、その後出席者との間で質疑を行った。

まず、エバンス氏は「グローバル化と21世紀への課題」というテーマで、「グローバル化」という言葉は国により立場により全く異なった解釈がされ、ことにこの言葉が企業経営者、政治家の労働組合への脅しや責任回避のためにしばしば使われている点が問題である点を指摘した。市場は規制され統治される必要があること、グローバル化に対しては現行の国際経済調整のメカニズムを変えるべきで、「社会的に受け入れられる競争 (a socially acceptable model of competitiveness)」が追求されなければならないこと、よりよい雇用を生み出す経済、公正さを実現できるような経済、いわば第3の道を追求すべきだと主張した。

次いでフォー氏は「アメリカ経済モデルと労働の未来」というテーマで現在注目されている「アメリカモデル」について論じた。フォー氏は、世界でアメリカモデルがもてはやされ、グローバルスタンダードとはアメリカモデルのことだという意見を聞かれるが、各国ともアメリカモデルの導入をいう前にもっとアメリカの実態を検証すべきであると主張した。氏は、近年のアメリカの景気拡大は労働市場の柔軟性や規制緩和ではなく消費者ローンの拡大によって支えられていること、また日本と異なり賃金格差は大きく拡大し、生産性はほとんど伸びていないこと、投資は伸びず労働コストの削減により競争力を維持しているのがアメリカの実態であることを指摘し、いたずらにアメリカモデルをまねるべきでないと主張した。

また両ホフマン氏から「EU統合と欧州労働組合の未来」というテーマで欧州の状況が報告された。両氏は、欧州の状況を踏まえグローバル化に対しては、柔軟性を持った新たな規制を整備していくことが重要であること、規制政策はEUレベル、国際レベルでも行っていく必要があることを指摘した。近年、欧州においてもサービス業のウエイトの増加、中小企業などの増加がみられる中で組合の組織率は低下傾向にあるが、オランダなどではパート、臨時工といった非典型労働の組合活動への取り組みについて一定の成果を得ていること、しかし、オランダにおいても女性の取り組みが依然不十分であることを指摘した。

パーシー氏は「グローバル化と国際自由労連 (ICFTU)」というテーマで国際自由労連の考え方を披瀝した。グローバル化に関しては雇用の安全を確保することがなにより重要であること。また、ILOの結社の自由が確保されることが労使の適切な会話の基礎であること。労働基準に関しては差別があってはならず、コアの労働基準は道徳的なものではなく社会的なものであるとの指摘がされ

た。氏においても他の発言者同様「市場と倫理」が今後の労働運動における重要なテーマであることが強調された。

最後に栗林連合総研所長より、「連合総研は、今後の日本が目指すべき社会を「福祉経済社会」と呼び研究している。労働市場は、金融市場や財貨サービス市場のような、市場原理で働くものではない。日本の労働市場が構造変化に柔軟に対応し、かつ安定的を保つためのいろいろなヒントを、本日海外からの出席者の方々にいただいた。今後これをもとに、我々なりの考えをまとめたい。」と締めくくった。

第3セッション

国際シンポジウム ～アジア労働社会の課題～

初岡昌一郎 姫路獨協大学教授

和泉孝 I C F T U C A P R O 書記長

芦田甚之助 連合総研理事長

第3セッションは、「アジアの労働社会の課題」というテーマの下で、冒頭の初岡昌一郎 姫路獨協大学教授の「問題提起」を受けて、朴栄基 西江大学産業問題研究所所長、陳繼盛 文化大学勞工研究所所長、C・マニユスプハイプール チュラロンコン大学教授、和泉孝 国際自由労連アジア太平洋地域組織（A P R O）書記長の4氏から、それぞれの国と地域の課題に報告していただいた。また、これを受けて、井上甫 創価大学教授よりコメントをいただき、その後出席者との間で質疑を行い、最後に初岡氏より第3セッションの総括をしていただいた。

まず、初岡氏は、これまでのアジアの目覚ましい経済発展のなかで、持てる者と持たざる者との格差が拡大してきたとの認識の下で、今後は経済成長だけを目的とするのではなく、人権、結社の自由、労働組合運動、社会的正義や民主主義といった社会的、人的な開発という方向に目標を向け直すべきあるという「ソーシャル・アジア」という考え方を「問題提起」として示された。

朴氏からは、「韓国における労働社会と労働組合の未来」について報告された。韓国の労働組合については、ナショナルセンター（KCTU）の活動が一定の成果を収めながらも、90年以降組織労働者の数は減少に転じ、経営側による非組合活動や政府による組合抑制政策が進められるなど、組合をめぐる状況は一つの過渡期にあるとの現状認識が示された。今後の課題としては、伝統的な労働者だけでなく、臨時工、周辺労働者といった新しい雇用形態の労働者も組合運動のなかに取り込み、メンバーの利益だけでなく広く社会的利益を守ることに力を注ぐべきであるとの指摘がなされた。

陳氏からは、「台湾・中国における労働社会と労働組合の未来」について報告された。台湾の労働組合を取り巻く環境については、労働基準法の銀行業などへの適用拡大、変形労働時間などの労働時間の弾力化、組合加入と組織の自由化を内容とする労働組合法の修正といった重要な労働法制の改革に直面していると指摘された。労働組合の今後の課題としては、①組合加入・組織の自由化に対応してその活動を活性化させること、②労働法制の改革に伴う労働組合の役割の増大（変形労働時間の同意など）に積極的に対応すること、③労使協議制とうまく連携できるような仕組みをつくること、④国内的には国営事業の民営化後の組合組織のあり方、国際的には中国との関係のあり方を考えていく必要があること、などが指摘された。

C・マニユスプハイプール氏からは、「タイにおける労働社会と労働組合の未来」について報告された。まず、タイの経済危機については、失業が深刻化しているとしながらも、バブル経済の調整という意味では避けられない状況であったとの認識が示された。労働組合の現状については、①結社の自由、団体交渉権などは法的には保証されているものの、実際には使用者側がそれを制限していること、②資金難、リーダーの不在などが組合運動の障害となっていること、などの問題点が指摘された。労働組合の今後の課題として、①貧富の格差是正といった社会正義を強調すべきこと、②政府の汚職、腐敗を監視する圧力団体となるべきこと、③教育、公衆衛生など社会インフラの充実を求めること、④国際的な労働組合運動との連携など地域協力を進めること、などの点が取り上げられた。

和泉氏からは、「アジアにおける国際自由労連アジア太平洋地域組織（APRO）の役割」について報告された。現状認識としては、南から南への外国人労働者の増加、児童労働の増加、インフォーマルセクターの労働者の増加など、労働が商品化されている問題が指摘された。APROの役割について

は、①APEC、WTOへの対応など守備範囲が広がっていること、②IMF、世銀による構造調整政策とその背後にある新保守主義の考え方に対抗してきたこと、③多国籍企業に対して職場、工場レベルでの行動指針の策定するとともに、行儀の悪い企業に対する国際ボイコット等の制裁を検討していること、④アジア各国の労働組合の組織化を国際連帯基金を使って支援してきたこと、などが報告された。また、今後の課題として、政・労・使の教育、労働問題の調査研究・啓発に資するための「アジア太平洋産業関係研究所」を設立すべきであるとの提案がなされた。

以上を受けて、井上氏より「コメント」として、アジア全体としてみて労働運動が様々な圧力を受けていること、労使間の対等な関係が培われているかどうかが基本的な問題となっていること、などが共通認識として示された。そして、多様性をもったアジアのなかで「ソーシャル・アジア」を実現していくためには、健全な労働組合組織づくりをコアにして、市民団体やNGOなどとの協力関係をつくりながら、貧困撲滅、教育制度の充実、児童労働の廃止といった共通のスローガンを掲げて、地道にソーシャル・ダイアログを積み重ねていくことが重要であるとの提案がなされた。

初岡氏より、第3セッションの総括として、グローバル化のなかでコンセンサスが得られていない最大の問題は「社会的公正」であるにもかかわらず、メディアの責任もあってこれまで十分に議論されてこなかった点が指摘され、労働組合関係者による多重・多角的な情報交換、グラウンドワークの必要性が強調された。また、その意味で、本シンポジウムの討論は大きな意義があったものと総括された。

最後に、芦田連合総研理事長より、本日の国際フォーラムへの参加のお礼とともに、「グローバル化時代において、労働組合が力を入れるべきものは、社会的側面の強化であり、充実である」と締めくくった。

第4セッション

労働の未来を考える

桑原靖夫 獨協大学教授

佐藤博樹 東京大学教授

第4セッションは連合総研が桑原靖夫獨協大学教授を主査とし実施した「労働の未来研究委員会」の成果をまとめた報告書「労働の未来を創る」に基づき各報告とパネルディスカッションの2部構成で行った。

冒頭の基調報告で、桑原靖夫 獨協大学教授は、「この研究委員会の位置づけは、単に過去を振り返り将来を予測するのではなく、大きく変貌している労働市場をどうみるかという観点から研究をおこない、現在の国民の不安に対し、その羅針盤となるようなものを作成する事である。」と総括をした。

また、「日本に視座を据えた場合、労働組合が特に考えなければならない点としては、企業あるいは経営に対するチェック機能の充実が重要な課題である。」とし、それを実現する選択肢として、「企業を超えた横断的な労働組合を組織すること。」「労使協議制度の強化、組合による株式所有等により、真の意味での労働者管理企業を実現することである。」の二つを強調した。

また、連合の活動に対して「国への制度・政策要求だけでなく、未組織労働者組織化の戦略展開や産別地方組織のあり方等、本来の労働組合の最大目標を重視すべきである。」等労働組合の未来について指摘した。

最後に産業民主主義の将来については、「グローバル化の浸透のなかで、今後、もっとも成果の優れたモデルを求め、労働者管理型モデルと株主主権型モデルの2つの極の間で様々な実験が行われるであろう。日本においてはもっと実験をすべきであり、そのことが労働の未来に通じる。」とし、「労働の未来は（労働組合によって）創られるものであって、決して座っていて向こうから与えられるものではない」と締めくくった。

続いて、佐藤博樹 東京大学教授は「仕事と職場は今どのように変化しつつあるか」というテーマで、研究委員会の一環として実施した「仕事と職場に関するアンケート調査」について報告をおこなった。

この調査から、「組合員は、会社や組合に対する信頼感や求心力を低下させており、これからもそういうことが続くだろうと暗い見通しを持っている。その背景には、組合員が自分の仕事、職場のあり方、これからのキャリアの見通しや雇用の安定にかなり不安を抱えていることがある。」と、現状の問題点を指摘し、今後の改善方法として、「現状のままでは組合員にとっての労働の未来が非常に暗いものであり、明るい方向に変えていくためには、やはり組合が出ていく場というのが非常に大きい。職場での仕事の進め方、あるいは人事制度のあり方、企業経営のあり方等に、きちっと労働組合として発言していく。そのことを通じて、組合員や従業員や会社に対する信頼感を回復でき、そのことが回り回って労働組合に対する信頼や求心力の向上に結びつく。」と指摘した。

報告の最後として、鈴木不二一 連合総研主任研究員から、「労働組合の選択－労働の未来を創る」というテーマで、組合の未来戦略について報告した。

まず、「労働組合が労働の未来を作るためのビジョンを持ち、そのビジョンに基づき戦略をも形成する必要がある」と指摘し、そのビジョンのとして「ハイロードアプローチ」・「福祉経済社会」をあげた。ビジョンを実現するための実現すべき課題として、「長期安定雇用の維持拡大」「人的資源の蓄積による生産性の向上」「適切なマクロ経済の運営による労働市場の安定」「労働条件の向上による雇用の質の向上」「労働時間短縮」の5点をあげた。

最後に労働組合の未来戦略として、「参加発言型産業社会の実現のために労働組合が主体性を持ち、市民社会のなかで開かれた組合のあり方を追求しながら、組合員一人一人を大切に草の根活動を続けていくことが重要である」とした。

第二部パネルディスカッション「労働の未来を考える」

パネリスト

桑原 靖 夫 獨協大学経済学部教授

佐藤 博 樹 東京大学社会科学研究所・日本社会研究情報センター教授

井口 泰 関西学院大学経済学部教授

武川 正 吾 東京大学大学院人文社会系研究科社会学研究室助教授

鈴木 不二一 連合総研主任研究員

コーディネーター

井上 定彦 連合総研副所長

第5セッション

連合の未来への挑戦

第5セッションは、労働の未来をめぐっての国内外の主として研究者による議論を受けて、二つのパートで我が国の労働組合のリーダーによる論議あるいは問題提起がなされた。前半は5つの連合加盟の産業別労働組合からいくつかの角度からその将来方向について報告あるいは問題提起がなされた。後半は、連合レベルでの労働組合の現在の課題と将来方向について、パネルディスカッションがおこなわれた。

○報告「産業別労働組合の将来戦略」

環境変化がきわめて厳しい情勢下のなかで、産業別組織の将来に向けての模索が始まっている。5つの産業別組織の提起の要旨を紹介する。

自動車総連（田崎剛彦企画局長）からは、総連の「あり方委員会中間報告」を受けて、21世紀に労働運動が価値ある存在であるためには、連合運動の強化が不可欠とし、連合結成時の初心に立ち戻って、求心力を高めることが重要と指摘しつつ、自動車総連の産業政策、組織のあり方などについて報告がなされた。約1,400の単組が12の労連に加盟して総連を構成しているが、販売、輸送などを含めて5つの業種別部会と47の地協を持つ。結成以来初めての組織人員の減少のなかで100万自動車総連の実現を再確認しつつ、産別本部の機能強化と組織全体の役割分担を通じた効率化が求められている。前提条件をつけつつも、金属大産別構想を支持しつつ、連合レベルでの産別統合の推進の重要性を述べた。また、販売正常化は積年の課題だが、47地協の強化を通じて、業種、地方ごとの労使協議会の推進が強調された。

電機連合（大福真由美労働政策・女性政策担当局長）からは、17大手共斗から、中小にも目線を合わせ

た「前輪駆動から全輪駆動」へ、そのためにも地方分権化が組織上の課題と前置きしながら、21世紀でもリーディング産業としての役割を果たしていくためには、情報通信産業への発展とそれにふさわしい人材の育成、雇用の確保が重要と指摘。電機産業では、これまで約30万人の雇用減になっているが、アジアなどへの企業の海外進出によって、120万人の雇用が海外で増えている。こうした中で、電機産業の新たな雇用展望、賃金のみならず処遇を含めた政策提起が必要となった。電機連合の提起した賃金・処遇システムは、多様な働き方も容認しながら、雇用を守る視点に立って、生計費の高い若い労働者には、カーブを立ち上げ、高年労働者には雇用を重視し、カーブを是正する考え方である。新しいシステムを作り上げていくためには、痛みが伴うが、職場の声を今までよりもしっかりと踏まえて、きめ細かくやって行かねばならないと強調した。

自治労（福山真劫組織局長）からは、「自治体の改革と地方公共サービス産別建設」というテーマで報告された。これまで、自治労は賃金、労働諸条件あるいは労働基本権回復などを中心に、組合員の結集をはかってきたが、80年代はじめから自治体改革を基本に据えるようになってきた。いわば公共事業中心型の自治体行政から、医療、保険、福祉、環境などを中心にした行政へシフト変えするということだ。労働組合の運動で公共サービスの資質を高めつつ自治体のありようを変えていく努力をしたい。21世紀に向けては、労働基本権は依然として重要だが、権限移譲と自主財源も含めた地方分権も問われている。しかし、自治体自身も地域住民のニーズに答えていく力を付ける必要がある。

自治体での組合対象職員は190万人で、組合には140万人（自治労100万人）、組織率70%だが、公共サービスをになっている民間労働者は約120万人である。労働条件も良くない。逆公民格差を是正しつつ、取り組みをさらに強めたい。

ゼンセン同盟（落合清四書記長）からは、合理化と組織化の一進一退の歴史であったとゼンセン同盟のこれまでの過程を振り返りつつ、環境変化が加速化するなかでの「複合産別の組織化戦略」について報告がなされた。企業の多角化の中で、産業連関が複雑化するとともに、日経連の雇用ポートフォリオ的考え方の拡がり、集团的労使関係から個別労働協約の問題など、労働者を取り巻く環境変化が加速する、その仕上げが現在の労基法改正問題であるという見解を示した。その意味では、従来どおりの組織化運動は当然であるが、個人加盟方式なり、地域集団型のものなど、地域主体で考えて行かねばならない。とりわけ、パートタイマーの組織化は2010年ぐらいの戦略課題である。パート賃金は地場相場であり、ある地域でかなりの程度のパートタイマーを組織化すれば賃金決定の主導権を握ることができる。

大きなショッピングセンターでも大半のテナントには組合がない。ゼンセン同盟は十数名の全国オルグがいるが、単組やOB等にも協力してもらい、ここ2～3年はモノ、ヒト、カネを集中して、全国展開で組織拡大に取り組みたい。連合も山一証券など金融関連の組合などにも積極的に呼びかけ、連合加盟を強く働きかけるべきだ。

鉄鋼労連（金子昌一書記長）からは、2～3年ごしの論議をへて97年秋の大会で決定した「鉄鋼労働運動の再構築の基本構想と春斗再構築」について報告を受けた。その背景には、鉄鋼産業のリストラ等があり、組織構造的には高炉大手7割、中小3割が最近では5対5ぐらいになり、経営の多角化、また3万名以上の出向者（大手5社）など従来の物差しで運動を進めていくことには限界があるという客観情勢の変化がある。新しいニーズやテーマに対応するためには、2年サイクルの運動に組みかえるとともに、機能的で効率的な組織運営、役割分担が必要。春斗再構築も、複数年協定化を図り翌年は格差是正重点年とし、中小の格差是正に取り組む。隔年春斗でなく、毎年春斗である。政策課題もこうした流れのなかで、新しいニーズの多様化にこたえうる広範な運動が展開できると期待している。人材育成や参加型教育など組合の顔が見える運動にも、積極的に産別がかかわっていくことが必要だ。

組織加盟についても、入る側が必要とする加盟形態とは何かという視点で検討を進めてきた。この意味では地域加盟の問題が大きなテーマの一つである。

○ パネルディスカッション「連合の未来への挑戦」

〈コーディネーター〉 高木 郁 朗 氏（日本女子大学教授）

〈パネラー〉 ＊高 梨 昌 氏（日本労働研究機構会長）

＊笹 森 清 氏（連合事務局長）

＊服 部 光 朗 氏（連合副会長・ゼンキン連合会長）

＊師 岡 愛 美 氏（連合副会長・自治労副委員長）

民間連合から10年、官民統一連合から8年、これまでの連合の運動はどうだったかという高木郁朗教授の問いかけに対して、笹森清連合事務局長は「統一したときの原点に立ち返ろう」ときりだした。戦後長い間分裂していた労働組合が大変な努力の中で統一された。そのとき、大きな期待と情熱が800万労働

者にあった。今日、運動がしぼんでしまったと思われるのはいったい何なのか。組合無用論がいわれるが、今日の経済情勢や雇用情勢から見ると労働組合有用論の時代に向かっていると思う。高度成長時代は課題もあったが、企業ごとの労使交渉の中で、何とか解決できた。政府にしても、労働者に直接影響がある政策課題を少なくともマイナスの方向ではだしてこなかった。経済情勢も厳しく、物価も落ち着いて、同じような上昇カーブがとれなくなった今、あまりにも物わりの良すぎる労働運動になりすぎているのではないかと懸念する。労働組合は物わりが悪い団体でいいのだという割り切りが必要。政府、財界、官界との対応も緊張感があってこそだ。連合が率先してやることを通じて、求心力の回復にもつなげていきたいと強調し、「力と行動」を連合大会のスローガンにした背景を説明した。

政策課題としては、労基法改正と景気対策を当面の課題とし、行政改革、年金と医療を中心にした社会保障政策にも節目をつけた運動展開が重要だと強調した。また、政党支持問題にもふれ、連合の基本政策でファジーな部分である外交、防衛、憲法、エネルギー問題を含めて徹底議論を通じて道筋をつけたいと述べた。

連合で、中小労働組合関係の責任者である服部光朗副会長は、大競争時代だといれる現在、労働組合のない中小企業の労働者を含めて、ナショナルセンターとしてどこまで闘ってきたかが問われていると指摘。中小は春闘の一定時期に妥結基準を決めるが、実際に到達しない組合が7割にもなる。要求基準よりも、ナショナルミニマムを連合で決定し、全体的な闘いを組織する。その実現のために、連合がどこまで旗を振ってくれるかを期待している。中小では、リストラの中で、一番きついのはコストダウンだ。一生懸命努力をして利益をだそうとするとコストダウンでしわ寄せがくる。これまでの価格第一主義、大量生産型の日本の経営戦略を根本から問い直す、転換させることが必要で、その役割を連合が担えるかどうか。危機を予見するような運動が今日までなされてこなかったし、これからの課題だ。春闘をはじめ、これまでの運動は、結果的に産別自決になってしまった。産別自決を越えて産別結集でやっていかない限り、連合運動は前進していかないと述べている。

女性委員会の責任者である師岡愛美副会長は、「あらゆる場への女性の参画こそが、日本の社会、労働組合の将来展望を開く」ことを強調し、次のように述べた。

55年体制が崩壊したが、女性の立場から見ると、労働組合運動もある意味では55年体制を支えてきたと思う。女性の社会進出は、これまでは結婚し、出産しても働き続けるということから、平等に働き続け

ることに変わってきている。しかし、労働組合はこうした変化をうまく取り込んでいくことがかけていたのではないか。確かに、75年の国際婦人年以降、女性運動の高揚もあり、連合発足当初から連合は女性の政策に力を入れてきたことはわかるが、女性の役員比率は全体では5%にしかすぎない。組合費はだしても、重要な方針決定にはほとんどかかわっていないのは問題である。男性だけに責任があるわけではなく、両方で作り上げてきたわけで、女性の人権を尊重する立場で運動を前進させたい。

学者の立場で、高梨昌会長は、今後の検討課題として「連合に宿題をだしたい」と前置きして、コメントを述べた。

規制緩和の動きの中で、許認可行政で参入規制をするなどの裁量型の規制からルール型の規制になるつつある。PL法とか情報公開法などである。金融不祥事で摘発されているのもその端緒だと思う。大学も入学は楽だが卒業は簡単に行かない社会にもなりそうだ。だが、このルール型規制が果たして有効に機能するかどうかは問題だと思う。

労働法制も戦後50年たち、いわば制度疲労を起こしている。労働基準法も、工場法以来の伝統で、工場労働者しかも常用雇用者を基準モデルとしている。しかし雇用形態が多様化する中で、物を作る労働者以外の多様な労働者にうまく適応できなくなった。港湾、建設労働法から始まり、派遣法等ができ、今回の労基法そのものの見直しになった。大変重要な転機である。連合も十分将来を見通して、対応していただきたい。第三に、社会保障制度の改革は大きな問題だが、労働保険はすべて個人原則であるが、社会保険や税制は世帯原則になっている。これでよいのか。また、労働省と厚生省が、統合するというが、政策の整合性をどうするか、果たして統合がいいのかどうか。

労働組合法も制度疲労を起こしている。日本の組合財政との関連で、労組法7条（不当労働行為）の経費援助は削除すべきだと思う。単組の財政でウェイトが高いのは人件費部分である。職場の組合役員の専従手当は、組合費でまかなわれているが、ある意味では、人事、労務管理を代行している面もあるといえる。

個別紛争が今後ますます増える。権利紛争は監督署でも解決できるが、利益紛争は難しい。労働委員会を活用して処理する方向は考えられないか。

会場の滝田実ゼンセン同盟名誉会長から、笹森事務局長の発言に激励のコメントが寄せられるとともに、「力と政策」には団結力、行動力がともなうものであること、それは組合費の部分にも不可欠な関係があり、国際的には高い組合費水準だがナショナルセンターには全体の1%（70億円）である。企業

別組合レベルで解決できるものがますます少なくなり、産別、連合レベルでの課題が増えている現状では、財政配分についても検討が必要であること、さらに、チェックオフと組合活動、産別組合レベルでのプロパーと企業出身者とのバランス、教宣活動などあり方などについて意見が出た。そして近江絹糸争議の経緯から、実際の活動で労働組合の存在を示すことがどんなキャンペーンよりも有効であると激励した。

これを受けて、笹森事務局長から、組織化対策、労基法などの政策課題の国会対応、産別統合問題、政党との関わりについて意見と見解が述べられ、服部副会長からは「いつの時代でも普遍の労働運動があり、これを求めて行くべきだ」、師岡副会長からは「男性と女性が共通認識に立って、ボトムアップの運動を」とそれぞれ感想を述べた。



国際経済の動き

主要国の経済動向をみると、アメリカでは、景気は拡大している。実質GDPは、97年7～9月期前期比年率3.1%増の後、10～12月期は同4.3%増（暫定値）となった。個人消費、住宅投資は増加している。設備投資はこのところ伸びに鈍化がみられる。鉱工業生産（総合）は増加している。雇用は拡大している。雇用者数（非農業事業所）は11月前月差41.2万人増の後、12月は同37.0万人増となった。失業率は12月4.7%となった。物価は安定している。12月の消費者物価は前月比0.1%の上昇、12月の生産者物価（完成財総合）は同0.2%の下落となった。財の貿易収支赤字（国際収支ベース）は、このところ縮小している。1月の長期金利（30年物国債）は、やや上下したが、総じて低下した。1月の株価（ダウ平均）は、月前半には一時急落する局面もあったが、ほぼ横ばいとなった。

西ヨーロッパをみると、ドイツ、フランスでは、景気は回復している。イギリスでは、景気拡大のテンポはこのところ緩やかになってきている。実質GDPは、ドイツ7～9月前期比年率3.2%増、フランス7～9月同3.5%増、イギリス10～12月同2.1%増となった。鉱工業生産は、ドイツ、フランスでは回復しているが、イギリスではこのところ鈍化してきている（11月の鉱工業生産は、ドイツ前月比0.3%減、フランス同1.9%減、イギリス同0.6%減）。失業率は、ドイツ、フランスでは高水準で推移しているが、イギリスでは低下している（12月の失業率は、ドイツ11.9%、フランス12.2%、イギリス5.0%）。物価は、ドイツ、フランスでは安定しており、イギリスでは安定しているものの上昇率がやや高まっている（12月の消費者物価上昇率は、ドイツ前年同月比1.8%、フランス同1.1%、イギリス同3.6%）。

東アジアをみると、中国では、景気は拡大している。物価上昇率は、低下している。貿易収支は、大幅な黒字が続いている。韓国では、景気は減速している。失業率は、上昇している。物価上昇率は、高まっている。貿易収支は、大幅に改善している。

国際金融市場の1月の動きをみると、米ドル（実効相場）は、上旬に増値し、中旬以降減値したが、月

末にかけて再び増価した（モルガン銀行発表の米ドル名目実効相場指数（1990年＝100）1月30日110.4、12月末比0.4%の増価）。内訳をみると、1月30日現在、対円では12月末比2.9%減価、対マルクでは同1.8%増価した。なお、アジア通貨では、特にインドネシア・ルピアが大幅に減価した。

国際商品市況の1月の動きをみると、全体では上旬弱含みで推移した後、中旬から下旬にかけて強含みで推移した。1月の原油スポット価格（北海ブレント）は、全体では弱含みでの推移となり、下旬には14ドル台に下落したが、その後イラク情勢懸念等により強含んだ。

国内経済の動き

個人消費は、家計の経済の先行きに対する不透明感もあって、低調な動きを続けている。

家計調査でみると、実質消費支出（全世帯）は前年同月比で10月1.1%増の後、11月は2.1%減（前月比2.3%減）となった。世帯別の動きをみると、勤労者世帯で前年同月比2.2%減、勤労者以外の世帯では同1.7%減となった。

小売売上面からみると、小売業販売額は前年同月比で11月4.6%減の後、12月は4.3%減（前月比0.8%減）となった。

賃金の動向を毎月勤労統計でみると、現金給与総額は、事業所規模5人以上では前年同月比で11月0.0%の後、12月（速報）は0.9%増（事業所規模30人以上では同1.2%増）となり、うち所定外給与は、12月（速報）は同0.8%減（事業所規模30人以上では同0.5%増）となった。実質賃金は、前年同月比で11月2.1%減の後、12月（速報）は0.9%減（事業所規模30人以上では同0.7%減）となった。

新設住宅着工をみると、総戸数（季節調整値）は、前月比で11月4.4%減（前年同月比23.5%減）となった後、12月は1.3%増（前年同月比18.6%減）の10万8千戸（年率129万戸）となった。

公的需要関連指標をみると、公共投資については、着工総工事費は、前年同月比で10月6.5%減の後、11月は0.5%減となった。

鉱工業生産は、前月比で11月5.0%減の後、12月（速報）は、一般機械、窯業・土石製品等が減少したも

の、輸送機械、電気機械等が増加したことから、0.8%増となった。また製造工業生産予測指数は、前月比で1月は機械、化学等により4.3%増の後、2月は機械、鉄鋼等により1.7%減となっている。

雇用情勢をみると、雇用者数の伸びが鈍化し、完全失業率が高い水準で推移するなど厳しい状況にある。

労働力需給をみると、有効求人倍率（季節調整値）は、11月0.69倍の後、12月0.68倍となった。新規求人倍率（季節調整値）は、11月1.17倍の後、12月1.12倍となった。雇用者数は、伸びが鈍化している。

12月の完全失業者数（季節調整値）は、前月差3万人減の233万人、完全失業率（同）は、11月3.5%の後、12月3.4%となった。

11月（速報）の貿易・サービス収支（季節調整値）は、前月に比べ、貿易収支の黒字幅が縮小したものの、サービス収支の赤字幅が縮小したため、その黒字幅は拡大し、9,183億円となった。また、経常収支（季節調整値）は、貿易・サービス収支の黒字幅が拡大し、経常移転収支の赤字幅が縮小したものの、所得収支の黒字幅が縮小したため、その黒字幅は縮小し、12,775億円となった。投資収支（原数値）は、9,245億円の赤字となり、資本収支（原数値）は、9,379億円の赤字となった。

最近の金融情勢をみると、短期金利は、1月はおおむね横ばいで推移した。長期金利は、1月は月初にやや低下した後、上昇した。株式相場は、1月は月初にやや下落した後、大幅に上昇した。マネーサプライ（M2+C D）は、12月は前年同月比3.8%増となった。

[参考統計表](#)



事務局だより

〔2月の行事〕

2月 2日 所内会議

労働ペンクラブ

3日 連合近畿ブロックフォーラム

4日 第18回連合総研トップセミナー（連合会議室）

西岡 幸一日本経済新聞社論説委員「復活 日本経済」

13日 少子化対策に関わる企業および労働組合の現状に関する調査研究委員会
（連合総研会議室）

16日 経済構造改革が雇用問題と労使関係に及ぼす影響についての調査研究委員会
（連合総研会議室）

17日 企業と社会研究委員会（連合総研会議室）

23日 所内会議

24日 雇用と人事処遇の将来的展望調査研究委員会（連合総研会議室）

25日 経済論説委員との懇談

27日 グローバル経済時代の産業・雇用構造研究委員会（連合総研会議室）

アジアの社会的側面研究委員会（連合総研会議室）

<お知らせ>

「創造的キャリア時代のサラリーマン」については連合加盟組合からのご注文については、2割引2,240円＋税にて販売致します。お申し込みは、連合総研まで（5冊単位での発注をお願いします。）

（財）連合総研

TEL: 03-5210-0851 FAX: 03-5210-0852



